

～提出前に必ずチェック！～

☑ 提出前の確認チェックシート

(注意) 誤りがあった場合、修正等の作業を依頼します。

☐ 自主管理番号の入力は正しいですか？

● 自主管理番号とは

- ・ 事業所ごとに、固有の 4桁の数字
- ・ 初めて御提出があった際に固有の番号をお知らせしております。
- ・ 同一の事業所であれば、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市の各行政機関共通の番号となります。
- ・ 事業所として県内で初めて御提出の場合は『新規』と記載してください。

(注) 事業所について：産業廃棄物の排出を管理している拠点が異なれば、同一法人であっても別事業所となります。(本社、本店、支店、営業所、工場、倉庫、研究所等)

☐ 「法定・自主」の区分は正しいですか？

☐ 実施業況報告(様式3・5)については正しいですか？

- ・ 令和6年度提出の処理計画(様式2・様式4)と同じ区分を記載してください。

(注) 令和6年度の排出量(実績)に関わらず、前年度提出した処理計画と同じ区分になります。前年度提出した処理計画の区分を確認してください。

● 処理計画(様式2・4)については、排出量より自動で反映されます。

(注) 処理計画の各種類「別紙処理フロー」の排出合計量より区分(「自主」または「法定」)を反映しています。

☐ 記載漏れはないですか？

☐ 処理計画(様式2・4)について

- ☐ 第1面「一連の処理の工程」の記載
- ☐ 第2面「管理体制図」の記載 (注) 個人情報等の記載はしないでください。
- ☐ 第2～5面の廃棄物の分別や排出量削減についての「取組」の記載

☐ 処理計画(様式4)について

- ・ 第1面(電子マニフェストの使用に関する事項)の記載

(注) 令和5年度の全排出量(PCB廃棄物を除く)が50トン以上の場合は、「電子マニフェストの使用に関する取り組み」を記載してください。

□ 実施状況報告（様式3）について

- ・（令和6年度に廃プラスチック類の排出実績がある場合のみ）別紙処理フローの「⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量」「⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量」の内訳を、ア～エに記載してください。

□ 「実施状況報告」の排出量目標は正しいですか？

● 実施状況報告（様式3・5）に記載する排出量目標数値とは

- ・ 令和6年度提出の処理計画（様式2・4）と同じ数値を記載してください。
（注）令和6年度に定めた排出量目標は変更できません。
令和6年度に処理計画（様式2・4）を提出していない場合は、報告書の提出は不要です。

□ 排出量実績は正しいですか？

● 実施状況報告（様式3・5）と処理計画（様式2・4）の排出量実績とは

- ・ 令和6年度の排出量実績は、実施状況報告と処理計画に同じ数値を記載してください。

□ 書類の提出方法

● 提出書類は、電子データ（Excel ファイル）での提出に御協力ください。

- ・ 神奈川県電子申請システムでの提出について
※神奈川県ホームページ「自主管理事業」の「提出方法」より
「神奈川県 電子申請・届出システム」をクリックして提出できます。
- ・ 電子化率の向上、押印防止等の観点から、電子申請システムを御活用ください。
（注）可能な限り「窓口」への持参ではなく、「電子申請システム」もしくは「郵送（電子ファイルを記録した CD 等）」での提出に御協力ください。

*記載例は、県ホームページの「**廃棄物自主管理の手引き**」をご参照ください。

*様式3の廃プラスチック類の別紙処理フローの変更については、県ホームページのお知らせ欄の**[ご案内]** **[QA]**をご参照ください。

※神奈川県ホームページ「自主管理事業」

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/f94/index.html#a6>



神奈川県 廃棄物自主管理事業

検索

